

マッセ市民セミナー

市民後見人活動の現状とその魅力

開催趣旨

著しい高齢化、また障がい者の地域生活を支える動き（地域移行）が進む中、悪質商法や特殊詐欺などの消費者被害が今後も増加することが懸念されています。また、認知症などにより、判断能力が十分でない方の意思を尊重した暮らしを支えるための公的な手段として、成年後見制度が担う役割は極めて重要となってきました。

本セミナーは、高齢者・障がい者の消費者問題と成年後見制度の現状について、専門家の方から講義していただき、理解を深めます。さらに、成年後見制度の担い手確保が懸念される中、全国的に徐々に活動が広がりつつある市民後見人からの実践報告を交えたパネルディスカッションにより、市民後見人活動の現状とその魅力について考え、発信する目的で開催します。

参加費無料
定員180名
申込先着順



日時

平成27年12月24日(木)

午後1時30分～午後4時30分<午後1時開場>

会場

大阪府社会福祉会館 5階 501会議室

※地図は裏面をご参照ください。

内容

第1部 ミニ講義

①「高齢者・障がい者に多い消費者トラブル」

講師:大阪府消費生活センター 相談グループ長 白崎夕起子 氏

②「成年後見制度の現状」

講師:大阪弁護士会 高齢者・障害者総合支援センターひまわり
弁護士 井上計雄 氏

聞き手:大阪市立大学大学院 生活科学研究科 教授 岩間伸之 氏

第2部 パネルディスカッション「市民後見人活動の現状とその魅力」

コーディネーター 大阪市立大学大学院 教授 岩間伸之 氏

パネリスト 大阪弁護士会 弁護士 井上計雄 氏

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート大阪支部
司法書士 岸川久美子 氏

公益社団法人大阪社会福祉士会相談センターぱあとな
社会福祉士 田村満子 氏

市民後見人2名・市職員・市社会福祉協議会職員



対象

権利擁護関係機関の職員の皆様

(行政・社会福祉協議会・地域包括支援センター・障がい者相談支援事業所等)

テーマに関心のある皆様

主催:公益財団法人大阪府市町村振興協会(マッセOSAKA)・社会福祉法人大阪府社会福祉協議会

平成27年12月24日（木） マッセ市民セミナー 市民後見人活動の現状とその魅力 参加申込書

大阪後見支援センター宛 FAX:06-6764-7811

(機関・団体の場合) 所属機関名 : _____

電話番号 : _____

氏名	名字ふりがな	(機関・団体の場合) 役職・職種

- 参加証の発行や受付連絡などはいたしませんので、ご了承ください。
- 定員(180名)を超えてからのお申し込みとなった場合は、ご連絡させていただきます。
- 申込書にご記入いただいた個人情報は、このセミナーの運営についてのみ使用します。



大阪府社会福社会館 5階 501会議室

地下鉄谷町線・長堀鶴見緑地線
「谷町6丁目駅」4番出口から徒歩5分
地下鉄谷町線・千日前線
「谷町9丁目駅」2番出口から徒歩10分

※駐車場は有料で台数に制限がありますので、
できるだけ公共交通機関をご利用ください。

● お問い合わせ先・事務局 ●

社会福祉法人大阪府社会福祉協議会 大阪後見支援センター(担当:堤添・平尾・坂本)
〒542-0012 大阪府中央区谷町7-4-15 大阪府社会福社会館2階
電話:06-6764-7760 メール:koken@pearl.ocn.ne.jp